

ペットのための防災対策

～日頃の備えと同行避難～



災害時には、何よりも人命が優先されますが、近年、ペットは家族の一員であるとの意識が一般的になりつつあることから、ペットと同行避難をすることは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要であると考えられています。

あらゆる方々に理解いただくために、災害発生時、避難所におけるペットの受け入れおよび飼育管理など適切な保護対策が行えるよう、ご家庭や地域で備えてください。

1 日頃からの備え

避難所においては動物が苦手な方やアレルギーを持つ方を含む多くの避難者が共同生活を送るため、ペットの受け入れや飼育において一定の配慮が必要です。
飼い主は日頃からの心構えと備えについて具体的に準備しましょう。

□ ペットが迷子にならないための対策

災害時の混乱した状況では、ペットと離れ離れになってしまうこともあります。迷子になったペットを探す時のため、飼い主がわかるように迷子札やマイクロチップ等を装着しましょう。



迷子札



鑑札



注射済票



マイクロチップ（(公社)日本獣医師会 HP より）

※犬の場合は、狂犬病予防法により、鑑札・注射済票の装着が義務づけられています。

※犬や猫にマイクロチップを装着した場合は、飼い主情報の登録を忘れず行いましょう。

□ 健康管理

<犬の登録と狂犬病予防注射>

犬は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることや、鑑札・注射済票の装着が義務付けられています。鑑札・注射済票は必ず首輪等に装着しましょう。

<ワクチン接種や寄生虫駆除>

感染症予防のため、ワクチン接種やフィラリア症、ノミ・ダニなどの寄生虫の駆除を日頃から行いましょう。

<避妊去勢手術の実施>

集団での飼育中の発情によるトラブル防止や迷子になった場合の思わぬ繁殖を防ぐためにも、性的ストレスの軽減、感染症の防止、無駄吠え等の問題行動の抑制などの効果を考えて、不妊・去勢手術を実施しておきましょう。

□ 基本的なしつけ

緊急でも安全に避難し、避難所の飼育場所で避難生活がおくれるよう、日頃からケージ（キャリーバッグ、クレートなど）に入ることに慣らしておきましょう。

また、無駄吠えをしないことやトイレなどの基本的なしつけをし、シャンプー・ブラッシングなど汚れや臭いのトラブルが起らないよう日頃から清潔にしましょう。



他の方に迷惑をかけないようにしよう！日頃からのしつけが大事だね！

クレートトレーニング

まずはケージの存在に慣れさせ、少しずつ入り口から奥へとフードや好物を使って誘導していきます。



2 ペットのための防災用品を準備

避難所では、ペットに必要な生活用品は飼い主の責任で確保します。

災害時にすぐ持ち出せるように飼い主の防災用品とあわせて準備しておきましょう。

□ ペットフードと水

救援物資の到着には時間がかかるため、最低5日分のペットフードや水などを準備しましょう。また、病気等の理由で療法食などの特別食を与えている場合などは、できれば7日以上分のペットフードを準備しておくことが望ましいです。

特定のペットフードしか食べない場合、そのペットフードがない時やストレスで食べられない時に困るため、おやつ代わりにいろいろなペットフードに慣れておくとよいでしょう。



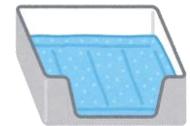
□ ケージやキャリーバック、リードなど

災害時には、小型犬や猫などの小動物はケージやキャリーバックに入れ、中型犬や大型犬はリードなどにつないで避難し、管理することになります。ケージは布で覆って目隠しをするなど、飼育環境を整えて、ペットのストレスを減らす工夫をしましょう。



□ ペット用品

トイレ用具（ビニール袋、古新聞、ペットシート、猫砂など）や食器、おもちゃ等の必要なもの。（使いかけのものでかまいません。）



□ 飼い主と一緒に写った写真

災害時には、飼い主とペットが離れ離れになることがあります。ペットの搜索や飼い主の確認のために写真を準備しましょう。

（印刷物とともに携帯電話・スマートフォンなどに画像を保存しておくことも離れ離れになったペットを探す際に有効です。）



□ 健康手帳

病歴、ワクチン接種状況記録、飼い主の連絡先などを記入しておきましょう。



飼い主の防災用品も忘れずに

3 災害が発生したら

□ まずは飼い主の安全確保

ペットを守るのは飼い主の責任です。まずは自分を含めた家族の安全を確保してから、落ち着いて避難準備をしましょう。

□ ペットと同行避難

大きな災害が発生した際には、すぐに自宅に帰れない場合がありますので、飼い主が生命の危険にさらされて至急避難しなければならないなど、やむを得ない時以外は、ペットと同行避難しましょう。まずはペットを落ち着かせて、小型犬や猫などはケージやキャリーバックに入れ、中型犬や大型犬はリードでつないで避難します。

4 避難先での注意点

各避難所において、使用できる部屋数や容積に制約があり、避難住民が生活する場所と区別して、ペットの待避場所を確保することは困難な状況になりますので、原則として、避難者が生活を送るスペースにペットを持ち込むことは禁止しています。

ペットはどこへ退避させればいいのか？



まずは、開設されている避難所を市ホームページなどで確認しよう！

～基本的な考え方～

- 校庭内などの定められた飼育スペースで、飼い主の責任で飼育します。
- 施設管理者や避難者をメンバーとする避難所運営委員会での話し合いにより、避難所の屋内施設に待避場所を確保できる場合があります。
- ペットはケージに入れるかリードでつなぎ、必ず逃げないようにします。
- 待避できる場所が確保できない場合や住民同士の理解が得られない避難所については、ペットとの同行避難をできない場合があります。
- 飼育方法は避難所により異なります。各避難所のルールに従って飼育します。

発行：平成31年2月（第1版）、令和5年12月（改訂版）

避難に関すること 市長直轄組織 危機管理課 0749-30-6150

日頃の備えに関すること 市民環境部 生活環境課 0749-30-6116